

会議用
国立大学協会

国立大学大学院の現状と今後の在り方

昭和61年6月

国立大学協会
大学院問題特別委員会

はじめに

国立大学における大学院の役割は極めて大きい。新制大学が発足して以来、すでに三十有余年が経過し、学術研究の基礎となるべき大学院の教育・研究について幾多の議論が続けられてきた。

国立大学協会（以下「国大協」と略す）においても、昭和57年11月以来「大学院問題特別委員会」（以下「委員会」という）を設置し、大学院問題について討議を重ねてきた。後述するように、委員会の設置は昭和57年11月であるが、国大協は新制大学の発足直後から大学院の問題を取り上げてきたのであるが、昭和58年11月には特に委員会の中に「旧設大学院問題検討小委員会」を設け、旧設大学に対し、各専門分野ごとのアンケート調査を行い、新制大学についても新しい博士課程のあるべき姿や大学院未設置の大学について鋭意検討を行い、旧設大学院については別に『旧設大学院の改善について』をまとめたので、委員会としてそれも包含した報告を提出することにした。

本報告は、委員会のこれまでの経緯を示すことにはじまり、国立大学における大学院の役割を新設大学の場合と旧制大学とに区分しながら、共通的な部分についても整理した。

われわれは、全国立大学は大学院をもってこそ、はじめて大学としての任務が遂行できるものと考えており、大学院の充実には緊急を要する行政措置であると考えている。

未設置の大学には早急な設置を、既設の大学院には充実・整備を要望する理由が本報告を通じて理解されることを念じている。

なお、大学院問題についてはさらに討議を深める必要のある項目——たとえば国際交流やオーバードクターの社会的要素——があり、これらについては今後引き続き討議を進めることになっている。

はじめに	
I 委員会の構成および委員会成立の歴史	5
1. 委員会の構成	5
2. 本委員会成立の歴史と討議状況	6
3. 国立大学に関する統計資料	8
II 国立大学における大学院の役割	9
1. 大学院の位置づけ	9
2. 新設大学における大学院の現状	10
2-1 現状の解析	10
2-1-1 修士課程について	10
2-1-2 博士課程について	10
2-2 新設大学における博士課程の形式	10
2-2-1 連合大学院について	11
2-2-2 総合大学院について	14
2-2-3 改組積上げ式大学院について	16
3. 旧設大学院の問題点とその改善	18
3-1 大学院制度の弾力的運用等について	19
3-2 大学院学生の処遇	19
3-3 国際交流	20
3-4 人文・社会科学の活性化・振興	21
3-5 大学院の予算等について	21
III まとめ	23
1. 新設大学における大学院設置の推進	23
2. 旧設大学大学院の整備・充実	23

〔資料Ⅰ〕 各国立大学学部・大学院調

〔資料Ⅱ〕 連合大学院研究科（博士課程）の組織

〔資料Ⅲ〕 総合大学院研究科（博士課程）の組織

〔資料Ⅳ〕 改組積上げ式大学院研究科（博士課程）の組織

I 委員会の構成および委員会成立の歴史

1. 委員会の構成

現委員会は次のように構成されている。

委員長	大藤 眞	岡山大学長
委員	藤井 榮一	小樽商科大学長
	前川 正	群馬大学長
	喜多 勲	東京農工大学長
	関 四郎	東京学芸大学長
	種瀬 茂	一橋大学長
	横山 亨	横浜国立大学長
	津田 禾粒	新潟大学長
	太田 正光	名古屋工業大学長
	本陣 良平	金沢大学長
	加藤 一夫	静岡大学長
	飯島 宗一	名古屋大学長
	熊谷 信昭	大阪大学長
	坂上 英	愛媛大学長
専門委員	下沢 隆	埼玉大学教授
	遠藤 輝明	横浜国立大学教授
	初見 忠男	岡山大学事務局長

なお、本報告書作成に際しては、旧委員会委員も執筆にあたった。前総会（昭和60年11月）以後、委員会を学長任期満了等により退任された委員名を列記しておく。

（委員）	小野 周	群馬大学長（昭和60年12月まで）
	須甲 鉄也	埼玉大学長（昭和61年2月まで）
	阿部 猛	東京学芸大学長（昭和60年11月まで）
	茂野 録良	新潟大学長（昭和60年11月まで）
	田中 健藏	九州大学長（昭和61年4月委員解嘱）
（専門委員）	杉林 嘉一	岡山大学事務局長（昭和61年3月まで）

注：昭和60年6月まで委員長は前金沢大学長金子曾政であった。また、その前任者は当時の静岡大学長丸山健であった（昭和55年3月から57年3月31日まで）。

また、委員会の中に、旧設大学における大学院問題を検討するために、昭和58年11月15日から、旧設大学院問題検討小委員会を設置した。委員構成は次の通りである。

〔旧設大学院問題検討小委員会〕

小委員長	田 中 健 藏	九州大学長
小 委 員	布 施 鉄 治	北海道大学教授
	石 田 名 香 雄	東北大学長
	下 沢 隆	埼玉大学教授
	種 瀬 茂	一橋大学長
	森 亘	東京大学長
	岸 源 也	東京工業大学教授
	飯 島 宗 一	名古屋大学長
	藤 澤 令 夫	京都大学教授
	金 森 順 次 郎	大阪大学教授
	宮 島 寛	九州大学教授

2. 本委員会成立の歴史と討議状況

国立大学における大学院の問題は、新制度の大学が発足して以来、幾度となく「国大協」の中で討議されてきた。ここにその検討の歴史を概観しておく。

第1常置委員会は「国立大学における研究と教育の問題」を取り扱っている。大学院問題は当初はこの委員会の中で“新設大学の諸問題”の形で検討されていた。

昭和43年に、大学紛争の影響を受けて、国大協に“大学運営協議会”が発足した。この中で、特に第2研究部会は「大学における研究と教育」を取り上げて、国立大学の将来像について提言を行ったが、当然大学院に関する検討結果の報告も含まれている。

昭和48年4月には大学設置審議会は『大学院および学位制度の改善について』答申を提出したが、国大協第1常置委員会はこれに対する見解を発表している（『「大学院および学位制度の改善について（中間報告）」に対する見解』昭和48年10月）。

昭和47年6月、第1常置委員会は、藤岡由男委員を小委員長とする「格差是正小委員会」を発足させたが、その後同委員会は、格差問題の検討を「新設大学拡充特別委員会」に委ねる方針を決定し、これまで検討した資料を「格差是正に関する報告書」として取りまとめ、昭和49年10月9日に新設大学拡充特別委員会に手交した。

昭和49年11月、「新設大学拡充特別委員会」は「大学格差問題特別委員会」と名称を変更し、大学間の格差是正問題の検討を引き継いで行うこととし、同委員会は昭和51年6月に、その検討の結果を『格差是正に関する中間報告』として公表している（委員長：埼玉大学長 岡本 舜三）。

「大学格差問題特別委員会」は、諸種の問題点を指摘し、各種の不満の解消に尽力したが、不満の根因は“国立大学が大学院をもつか、もたないか”に集約されることが明らかにされた。

昭和53年になると、大学院問題懇談会は、『大学院の改善・充実について』提案したが、この中でも国立大学における大学院問題が大学の発展に必須であることが指摘されている。

これをうけて、国大協は新設大学の整備・充実は結局は、大学院問題に帰着すると考え、昭和57年に「大学格差問題特別委員会」を解散し、「大学院問題特別委員会」を設置した。大学院問題特別委員会は、当初主として新設大学における大学院問題について検討したが、既設の大学にあっても大学院問題が主要課題であり、これをうけて委員会の中に、既設大学院について検討を行う小委員会を発足させることが昭和58年11月に了承され、小委員が各専門分野から選出された。なお、既設大学院の充実については、53年から3ケ年にわたる『総合研究(A)「大学院問題に関する調査研究」研究成果報告書』（昭和56年3月）などの報告があり、小委員会はこれらも参考にして協議した。

大学院問題は研究の担い手としての大学院生の問題にはじまり、修士課程・博士課程の位置づけ、学位授与の問題、予算上の差異、専門分野による学位に対する意識の差異、さらには国際協力・留学生問題に至るまで、いわば国立大学の基本に関する問題が全て係ってくる。

したがって、検討すべき項目も多く、解決の前に立ちはだかる諸々の障壁も高く厚い。

一方で大学の活性化が叫ばれ、研究・教育の両面で抜本的な施策が講ぜられるべき時が来ている。煎じつめると、これらは大学院問題に帰結するところが多く、本委員会の果たすべき役割は大きいものといえる。

以下に委員会において用いられた討議資料（主たるもの）を列記しておく。

① 『大学院および学位制度の改善について』（答申）

大学設置審議会（昭和49年3月30日）

——前期・後期制の導入、独立大学院、学術博士の導入が提案されている——

② 『大学院の改善・充実について』

大学院問題懇談会（昭和53年8月）

③ 『大学院問題に関する調査研究』

総合研究(A) 東大理 植村 泰忠代表（昭和53～55年）

——旧設大学大学院の調査報告——

④ 『研究者の養成・確保について』

学術審議会（58年12月9日）

——⑥の答申の一部にあたる——

⑤ 『学術研究体制の改善のための基本的施策について』（答申）

学術審議会（昭和59年2月6日）

⑥ 『研究者の養成と確保に関する研究』

特定研究(1) 筑波大 山田 圭一代表（昭和53年3月）

——大学院改善についてのアンケート調査（P. 58～60）——

アンケート項目は次の通り

- 1) 修業年限の短縮
- 2) 専攻の変更
- 3) Teaching Assistant 制の確立
- 4) 学位授与権
- 5) 専門的職業人
- 6) 一般社会人
- 7) Post-doctorates について

⑦ 国立大学大学院の統計資料

附表（資料 I 参照）は昭和60年4月現在の国立大学大学院の現状調査である。

3. 国立大学に関する統計資料

資料 I は昭和60年4月における国立大学学部・大学院の設置状況である。これによれば、国立大学は“博士課程をもつ大学” “修士課程までしかない大学” “大学院をもたない大学” の三種に分類され、これがいわゆる“大学の格差”として捕えられている。

この状況をさらに詳細に検討すると、医学系には全て博士課程があり、人文科学・社会科学系では大学院の設立が極めて遅れていることがわかる。また、地域別にみると首都圏およびメガノポリス地域には整備された大学が多いことがわかる。

しかしながら、われわれは全ての国立大学が全て同格になることを想定して種々の提言を行っているのではない。限られた予算の中で如何に公平な措置をとるべきかを模索しているのである。それには、種々の立場からの検討が必要であろう。たとえば、制度上の制約のために立派な業績が挙げられなかったり、逆に立派な業績があっても制度的な理由で研究の推進に不利を招くことのないような方策を立てることである。

Ⅱ 国立大学における大学院の役割

1. 大学院の位置づけ

国立大学の担っている役割は、いう迄もなく、国家としての学問レベルの維持にある。学問はそれぞれに体系があり、また、その体系には確立されたものの他、新しく芽生えていく分野もある。このような状況を保持し、成長させていくためには学問の指導者、すなわち教官組織と、それに熱情をもって参画し、自ら学問の担い手となってその学問に没頭する若人、すなわち学生がいなければならない。今日、大学が多様化し、また学生の資質も多様化して、大学の目指すところが那边にあるのかを見失いがちである。しかしながら、われわれは国立大学の活性化のためには大学院問題を正面から取り組むことが最も重要であると認識して、種々の討議を行ったのである。

最近しきりに指摘されるのは、大学における *accountability* である。すなわち、大学にも企業のあるいは経営的視点を導入し、投資金額に見合う成果を期待するという考え方である。しかしながら、学問そのものは必ずしも直接的にまた即決的に社会の要求に反映するものではないことは周知の通りである。したがって、一見無駄にみえるような組織でさえも、国家全体としてみるならばそれを育成しておく必要があるのである。いやむしろ社会が要求しない地味な分野こそ国立大学の中では大切に育成しておかなければならないのである。

一方、国の財政事情は学問体系の維持と資質の向上に大きく影響する。理念の上ではあらゆる分野の後継者の養成が要請されることが明白であっても、有限の資金を無限に投入することは不可能であることも当然である。

国立大学の大学院問題が新制大学設置の当初から絶えず議論されてきたのは、実にこの点に集約されるのである。

すなわち、既設の大学院にあっては、その整備充実を強く要請し、新設大学にあっては大学院の設立こそその大学の進歩発展の礎であるという立場から、強い要求が提出されてきたのである。一方で財政の支出には限度があり文部当局の努力により、幾分はそれぞれに整備充実されたとはいえ、各大学とも現状には不満があり、国立大学の将来に対し危惧の念が絶えない状況にあるといえる。昭和24年に新制大学が創設されて以来、新制大学は約30年にわたって旧制大学に比べて研究がし難いような状況に置かれてきたことは事実である。

大学人にとって研究活動は必須の要件であり、その研究が円滑に推進されるためには大学院が必要である。

国は諸条件を弾力化しながら、旧設大学の大学院を充実し、かつ新制大学への大学院修士課程および博士課程の設置を推進する必要がある、このことはまた今後のわが国の国際交流や留学生問題の前進的施策の遂行のためにも、焦眉の問題といわねばならない。

2. 新設大学における大学院の現状

2-1 現状の解析

2-1-1 修士課程について

資料 I にみるように、現在ほとんどの国立大学には修士課程が設置されている。しかしながら、人文科学系・教員養成系にあっては現在に至っても新設の要求が多数提出されているにもかかわらず必ずしも円滑には設置の認可が進行していない。

この原因を検討してみると、いわゆる新制大学にあっては研究科をもつために必要な教官の絶対数が不足していたり、適格者が不足しているためであるということがわかる。また教員養成系の大学・学部において固有の問題があるためであるが、これについては「教員養成制度特別委員会」の報告に譲ることとする。

いずれにしても、地方の国立大学における教官組織は長い間拡張・整備されず、また、研究上極めて不利な状況におかれていた。しかし、近年次第に各大学の整備が進んできているので、学部の整備も充実してくるものと思われる。したがって、国側も弾力的な配慮で大学院未設置の大学へは早急に修士課程を設置されるよう強く要望したい。

2-1-2 博士課程について

前述のように博士課程は主として旧設大学および医学系大学に設置されていたが、昭和60年4月になって数大学に総合大学院が、農学系にあっては連合大学院が認可された。特筆すべきは名古屋工業大学および横浜国立大学における「改組積上げ方式」の新設である。これは学部の構成を大講座に改組し、その上で修士・博士両課程を積み上げたものである。

このように新設大学院博士課程の設置が新しい展開をはじめたことは、戦後の国立大学新設以来の画期的な発展であり慶賀にたえないところである。

2-2 新設大学における博士課程の形式

新設大学は、これまで種々の新構想の下に博士課程の新設を提案してきた。これは、新設大学が旧設大学と同じ形の博士課程を認可されないための知恵であったともいえる。そもそも全国立大学がすべて旧設大学と同じ規模になり、同じ役割をもつという考え方は予算上からみても実現

困難なことは明白であり、また、そのような画一性をもたせることは余り意味がない。むしろ今後は各国立大学がそれぞれの特徴を生かすような企画を立てることに、より重要な意義があるであろう。

新設大学における大学院博士課程のパターンは次のように分類される。

- 1) 旧設大学にみられるような学部を基礎においた設置——旧制大学方式
 - 2) 学部の組織変更後に博士課程を設置——改組積上げ方式
 - 3) 連合大学院
 - 4) 総合大学院
- } 独立大学院

この中で旧制大学方式は、斬新性の欠如の故に新設大学への設置が抑制されてきた。しかるに、連合大学院構想については、一応新しい構想として評価され、昭和53年に農水産系連合大学院の創設準備室が設置されたが、その後各大学間の調整その他の準備が遅れていたが、昭和60年度によりやく実現をみた（関東地区並びに四国地区連合農学研究科）。

また、総合大学院は一つの大学の中で、既存の学問体系や学部の枠にとらわれることなく、新しい課題の内容に適應した研究体制を作ろうとするもので、学際的・境界領域的研究や新たに社会的要請によって提起された課題に総合的に取り組む研究科である。この大学院構想の理念は、今後の学問体系において重視されている学問の総合化の理念（『学術研究体制の改善のための基本的施策について』（答申） 学術審議会・昭和59年2月6日）と通ずるところがあるが、文部省大学院問題調査研究会議、文部省大学課は次第に理解を示し、ようやく昭和60年度に3大学（新潟大学、金沢大学、岡山大学）に自然科学系総合大学院の一部の専攻の設置を認めるに至った。

また、60年度には、先述の2)の形式の改組積上げ方式についても、同時に2大学（横浜国立大学、名古屋工業大学）に設置が認められた。

以上の経緯と現状から、博士課程の設置されていない大学は、今後各大学の実情に応じて上記などの方式による大学院博士課程設置について予算化を進めていくことになるとと思われる。

以下、各方式について紹介することにする。

2-2-1 連合大学院について

(1) 設置の経過

新設大学に博士課程を設置することが、いろいろ検討されてきたが、その一つとして連合大学院がある。これは、複数の大学が連合して、一つの独立の大学院博士課程を設置するというものである。

新設大学では、一つの学部全体として博士課程を設置することが、必ずしも適当でない場合でも、専門によっては、優れた研究者として教授・助教授等がいるので、博士課程を設置して研究

者の養成にあたらせるということは、人材の活用の面では大きなメリットがある。また、外国人留学生の場合には、その大学で修士課程終了後さらに研究を続けることを希望する例も少なくない。また一方、地域の産学との関係でも、博士課程の設置が望まれる場合が多い。

うえに述べた事情を考えると、一つの大学の学部だけでは、大学院博士課程を設置することが困難な場合でも、いくつかの大学の博士課程を全体として連合したものを、一つの独立の研究科とするということが、昭和50年代のはじめから構想され、最初に、農水産学系と、工学系で連合大学院が考えられた。

このように、連合大学院は、同一系列（分野）の数大学、数学部（修士課程）が連合して一つの大学院博士課程を形成するもので、具体的には次のような内容のものである。

- (i) 専門の類似するいくつかの大学の学部および修士課程が協力して、独立の博士課程の研究科の設置をする。しかもその研究科の教官は、連合大学院に参加したそれぞれの大学の教官であるとともに、連合したその研究科の専任教官である。これらの教官は、それぞれ自己の最も得意とする専門分野について博士課程の指導教官となる。したがって、学生は博士課程における3年間に個々の目標に最も適応した教官の指導を受けることができる。また、学生は研究のため、連合大学院に参加している大学の施設・設備を十分に活用することができる。
- (ii) 博士論文の審査についても、多数の教官の中から、最も適当な審査員を選ぶことによって、学位論文の審査方法が従来に比べてより適正合理的なものになる。
- (iii) 留学生に対する博士課程の教育研究体制が大幅に拡充強化される。

前述したように連合大学院は、最初に農水産系において具体的な設置計画が練られ、昭和53年度に東京農工大学農水産系連合大学院（仮称）創設準備室が設置された。それ以来同準備室および農水産系連合大学院創設準備委員会において設置に関する問題が検討され、昭和53年度に農水産系連合大学院構想が承認された。

連合大学院の設置構想の中で最も大きな課題は、その研究科を構成する専攻の内容とその組織である。もともとの連合大学院の構想としては、連合大学院は独立の大学院大学とすることが考えられていた。この場合は、大学が同等の立場で参加し、これらの大学の協力によって管理運営を行うという構想であった。また固有の学長・副学長をおき、参加大学長会議をおくなどいろいろな考え方があった。また、この場合には、固有の事務局・教授会などをおくことも考えられたわけである。なお、当然のことではあるがこの組織が学位授与権をもつことになるわけである。

しかし、このような独立大学院を設置することについては、現行の制度上、非常に多くの困難が存在することもあって、先に述べた農学系連合大学院の場合には、次のようになっている（資料Ⅱ参照）。

農水産系連合大学院は、関東地区、四国地区等各地区ごとに参加大学のうち一つを「基幹大学」に選定し、他を「参加大学」として、連合農学研究科を構成する（「基幹大学」および「参加大

学」のことを「構成大学」とよぶ)。基幹大学には当該大学の既存の農学研究科（修士課程）とは別に、博士課程の連合農学研究科を設置する。参加大学はそれぞれの大学において連合農学研究科への参加協力を決定し、基幹大学とともに、研究科の専攻・講座の編成・学生の教育研究指導を分担する。

この基幹大学は、連合農学研究科を管理し、その運営の責任をもつことになり、形の上では、基幹大学の大学院の一つの組織になる。関東地区の場合に例をとると、参加大学は名称上基幹大学である東京農工大学の名を附し、東京農工大学大学院連合農学研究科と称することになる。

研究科は、基幹大学だけでなく、地区ごとの構成大学の農学研究科（修士課程）の講座および所属教官を基盤に構成する。また地区ごとの連絡農学研究科に数個の専攻をおき、各専攻には1ないし数個の連合講座をおく。

連合農学研究科には、1名の専任教官をおき、研究科長を補佐し、留学生を含む入学希望学生の履修指導を行い、構成大学における教育・研究上の問題に関する調整を行う。またこの専任教官は、この研究科の指導教官とすることもできる。

なお基幹大学の選定は、その地区構成大学間で協議のうえ決定する。

連合農学研究科では、連合講座ごとに、教官の中から、博士課程における研究指導および教育を行う資格があると判定された教官を設け、これらの教官を連合農学研究科教官と称する。学生の指導教官は、これらの教官の中から選ぶ。

これらの連合農学研究科教官の中から、学生の指導教官に選定された者が、連合農学研究科の兼担または併任の指導教官として発令される。なお、学生は基幹大学の連合農学研究科に籍をおく。また学位論文および最終試験に合格した者に、基幹大学から農学博士の学位が授与される。なお学位審査は、連合農学研究科指導教官のほか、必要があるときは、連合農学研究科教官その他適当な関係者を加えることができるようになっている。

研究科長は、基幹大学の教授である連合農学研究科教官から選ばれる。また、管理運営は、研究科委員会があたるが、教官が数大学にわたるので、研究科代議委員会において、原則的には、構成大学の教官が責任をもつような体制になっている。

この連合農学研究科は、昭和60年から、関東地区では東京農工大学を基幹大学とし、四国地区では愛媛大学を基幹大学として発足している。今まで前例のないことであるので、今後の動きが注目されるところであり、この試みが成功することを期待したい。なお当面は水産学・獣医学を含まない。

(2) 農水産学系以外の場合

工学系についても関東工学系大学（博士課程）のほか、各地区で構想がなされていた。これらの地区では、専攻、参加各大学の役割等について検討が重ねられてきたが、後述する総合大学院や改組積上げ方式の案も提出されたこともあり、この案はやや後退したといえよう。

このことは工学系に地域性が少ないことも関係がある。すなわち、農水産学系の場合はその大学が設置されている地域に直接関係する異色のものが多いが、工学系では、これに比べると地域の特異性が少なく、連合大学院を構想する際に、多少説得性に欠けるところがある。また、最近では、工学部の上におく工学系大学院として設置する計画に転向したり構想される例も多く、今後農水産学系のように、地区大学が協力しての連合大学院が実現されるかどうかについては疑問がある。

なお、経済学などの場合にも、同様の問題があるように思われる。

(3) 発足後の現状と問題点

前述した如く、昭和60年4月から東京農工大学・茨城大学・宇都宮大学よりなる東京農工大学大学院連合農学研究科と愛媛大学・香川大学・高知大学よりなる愛媛大学大学院連合農学研究科とが発足したが、全く新しい試みのことであり、また、発足以来日が浅いことでもあるので、その管理運営の面において、なお、解決すべきいくつかの課題を残している。

具体的に問題点をあげれば、学生の研究指導法・学位規程の整備・重要課題の審議決定方法・建物その他に関する基準の整備などがあり、今後検討を重ねて、逐次規程の整備をはかる必要があると考える。

一方、連合農学研究科設置によるメリットとして評価されるべきものとしては、各構成大学の教官に対し強い刺激と新しい希望を与えたこと、東南アジアを中心とした発展途上国からの留学生を多数受け入れることができたこと、それぞれの地域における農業・林業等の活性化に役立っていること、などが挙げられる。

以上、連合大学院の現状と問題点について述べたが、今後の成長と発展を見守っていきたい。

2-2-2 総合大学院について

(1) 設置の経緯

近年の尖鋭的な学問の細分化から、かえって明治以来の縦割の学問体系から脱却して、境界領域の総合化を含めた学問化・複合化による学問体系の再編成の必要性が強く打ち出されてきたことは前述のとおりである。昭和60年度に新潟大学、岡山大学、金沢大学の3大学に設置された総合大学院はこのような理念に基づいたものである。

昭和60年度に設置が認められたのは各大学とも自然科学系の大学院であり、そのうち、岡山大学は物質科学専攻と生産開発科学専攻の2専攻であり、金沢大学は生命科学専攻、新潟大学は物質科学専攻のそれぞれ1専攻である（資料Ⅲ参照）。以下、岡山大学の自然科学研究科構想を例にとり、総合大学院の理念、教育・研究の特色などについて概略を述べる。

まず総合大学院の特色は、各専門領域の深化はもとより、個々の専門分野を越えた境界領域、複合領域の開拓をはかるため、関連各分野の総合的な研究を行うことによって、創造性に富んだ

研究者であり、かつ、できるだけ広い視野をもち、社会の要請に応えうる人材の養成を行うところにある。

次に教育方法の特色としては、1名の主指導教官と2名の副指導教官による複数指導教官制を採用し、専門分野の固定化・尖端化を避けるようにしたことである。その他、学外研修・総合研究プロジェクト等による応用研修も採用されている。

また、多様な授業科目の選択が可能であることが重要な特色である。すなわち、学問的に専門化された課題の研究能力を身につけさせるとともに、広く人間社会を見渡せる視野と見識をもった人材を世に送り出すことが必要である。そのため、学生の個性および能力に応じて選択しうるよう、多様な授業科目が準備されている。

研究の特色としては、各専攻並びに各大講座は、互いに密接に連携を保ち、有機的連合体として総合化された組織を作ることによって、従来の大学では果たせなかった学問発展のための望ましい環境を作り上げる。その組織を研究活動に積極的に活用し、学際的な研究や広領域の研究に取り組み、広い視野の下に個々の研究を深く掘り下げるところに特色がある。

このような教育システムの上に研究を行った学位取得者は、大学・研究所などの研究方面のみならず、欧米諸国におけるように、一般社会・官公庁・各種の民間団体などの極めて広い分野で活躍することができる。すなわち、本研究科学学位取得者は、広範囲の分野に進出することによって、わが国の学術文化の底辺を拡大し、かつ、その質的向上を促す役割を果たすと同時に、民間企業等の研究開発意欲の増大に対応しうる創造力に富んだ優れた研究者・高級技術者としてわが国の産業を支える原動力となることができる。

(2) 発足後の現状と問題点

前述したように、昭和60年度から、新潟大学、金沢大学および岡山大学に、独立専攻（後期3年のみの課程の博士課程）の大学院が設置され、全専攻の完成時（昭和62年度予定）には、それらを集めて、総合大学院の自然科学科系の独立研究科となる予定である。現在は、全体計画のうちの一部の専攻が発足した段階であり、前例の少ない教育方法および管理運営方法を採用することとなるので、よりよい教育研究体制を確立するため、次の課題について検討するとともに、試行を重ねている。

- 1) 学生の教育研究指導方法について
- 2) 個々の学生に授与する学位の種類および論文審査の方法について
- 3) 適切な管理組織（事務組織を含む）の確立とその運営方法について
- 4) 総合大学院の独立の建物の新設とその効率的な利用方法について
- 5) 参加教官全員の予算定員化と処遇について
- 6) 研究科専任の助手の採用方法とその将来について

一方、総合大学院が設置されたことにより、新設国立大学に博士課程設置の道を開き、これら

の大学における教育研究活動の活性化を促進するとともに、研究者の養成はもとより、国際的に強い要請のある留学生の受入れ並びに社会人の再教育などに大きな役割を果たし、国際交流の推進、地方の活性化に大きな力となることを期待している。

2-2-3 改組積上げ式大学院について

(1) 設置の経過

戦後新設されたいわゆる新制大学に博士課程大学院を設置することが強く要望されたが、その実現は長らく見送られてきた。しかし、近年になって博士課程大学院がわが国の高等教育並びに学術研究向上の根幹であり、かつ、国を支える人材養成の最も重要な機関であることが広く認識されるようになり、前述のように、昭和60年度には連合大学院、総合大学院および「改組積上げ式大学院」などの新構想による博士課程大学院の設置が一部の大学において認められた。

昭和60年度政府予算案に承認された「改組積上げ式」大学院は横浜国立大学および名古屋工業大学の両大学で、ともに工学系大学院博士課程である。すなわち、横浜国立大学大学院工学研究科は生産工学専攻と物質工学専攻の2専攻、名古屋工業大学大学院工学研究科は物資工学専攻と生産システム工学専攻の2専攻である（資料IV参照）。

横浜国立大学および名古屋工業大学の両大学における学部改組の理念、教育目標および大学院博士課程構想は、期せずして共通点が多いので共通部分については一括して記述するが、特に両大学においてそれぞれ特色を有する点については個別に述べる。

近年における科学技術の急速な進歩によって、工学は細分された専門分野の枠を越えて総合化・学際化し急速に発展している。これに対して従来の工学部の学科は、細分化された専門分野に基づいて設置されているので、工業社会の現状とその要請に対応するために学部の改革を検討する必要が生じつつあった。すなわち従来の学科では比較的狭い専門知識をもった人材が養成されがちであったので、基礎学力と応用力とをもつ人材の養成と、既成の専門分野にとらわれず学際分野・先端分野に進出する意欲のある人材を育成することを目標として改組を行った。具体的には横浜国立大学工学部は既存の12学科を生産工学科・物質工学科・建設学科および電子情報工学科の4学科に、名古屋工業大学は既存の14学科を応用化学科・材料工学科・機械工学科・生産システム工学科・電気情報工学科および社会開発工学科の6学科に改組した。以上が学部改組の基本理念であるが、工学系大学院の在り方も重要な問題であり、総合化・学際化との対応から両大学においては学部に基礎を置いた積上げ式大学院を設置した。

工学は総合化の時代を迎えつつあり、工業技術が人文的・社会的要因と深いかわりをもつ現在では、総合化の波は旧来の工学の枠を越えて広がる趨勢であるこの時代に、工学研究の先導的立場に立つべき新しい博士は工学全般にわたる総合力が要求される。しかし、他方では工学の各専門分野は益々深化し、研究者は深い専門知識とその基礎に関する理解とが要求される。このよ

うな社会的要請に応じて独創的技術開発を促進し、先導的役割を果たし得る学識、創造能力および国際感覚をもつ博士の養成を行うところこの大学院の特色がある。

次に教育方針の特色はこの大学院においては、いわゆる課程学生のほか社会人技術者および外国人留学生を積極的に受け入れて、三者の交流による相互啓発をはかる「社会および国際的に開かれた大学院」として位置づけし、そこに教授陣の適切な教育と研究指導を加えて新たな人材の輩出を期することである。特に社会人技術者についてみると、科学技術の発展が急速である今日、継続研修や再教育の必要性が非常に高く、大学院の門戸開放が強く求められている。

この「社会および国際的に開かれた大学院」の教育方針を具体化するために、次の3つの点を考慮して教育組織を組み立てた。

- 1) 学問分野の専門細分化・高度化・境界領域に十分対応できるようにした。
- 2) 社会人技術者の高度な学問的・技術的欲求に対応し、自主技術の開発に役立つ教育・研究を行うようにしている。
- 3) 課程学生・社会人技術者・外国人留学生の三者交流を通じて、工業界での活躍に意欲を燃やす国際感覚のある学生の養成ができるようにした。

これらの諸点を考慮して学部基礎を置いた大学院工学研究科の専攻を編成した。横浜国立大学大学院工学研究科においては、生産工学・物質工学・計画建設学および電子情報工学の4専攻を置く計画を立て、昭和60年度には生産工学および物質工学の2専攻が設置された。名古屋工業大学大学院工学研究科においては物質工学・生産システム工学・電気情報工学および社会開発工学の4専攻を置く計画を立て、昭和60年度には物質工学・生産システム工学の2専攻が設置された。

教官組織は、既設の工学研究科修士講座担当の教官を中心に専門学問分野ごとにまとめて大講座に再編成し、関連教官の有機的な協力のもとに教育・研究指導を実施できるような体制をつくった。

授業科目は共通科目と専門科目とに大別される。共通科目は工学的視野を上げるとともに応用のきく基礎学力の養成を目指した内容である。また、専門科目を豊富に準備し、高度の専門知識と応用力をつける教育を行う。

横浜国立大学大学院工学研究科においては、工業社会から要請されている幅広い能力と創造力をもつ博士を養成するために、個々の学生の特性に適合した指導教官グループを編成して、教育、研究指導にあたる「グループ指導制」を採用した。また、外国人留学生会館・国際交流会館が設置され、事務組織として国際主幹および国際学術係等が設置されているので「社会および国際的に開かれた大学院」の特色を発揮する裏づけがなされている。

このような両大学院の教育組織において研究業績を挙げた学位取得者は、民間企業・官公庁・大学などの極めて広い分野に進出することによって、工業技術の開発による人類の福祉向上に力を尽すことが期待できる。

以上を要約すると「改組積上げ式」工学系大学院は、工学の基幹となる分野に集約された大学科の上に大学院工学研究科博士課程（前期2年，後期3年）を設置するので、組織運営が整然としており、科学技術の高度化および学際化に対応しやすく、教育および研究指導の上からも甚だ効率的な設置形態である。

(2) 発足後の現状と問題点

前述したように、昭和60年度から横浜国立大学および名古屋工業大学に「改組積上げ式」工学系大学院博士課程（前期2年修士課程・後期3年博士課程）（昭和61年度完成）が設置された。この大学院は学部に基づき、工学の基幹となる4または6大学科の上に4専攻を積み上げて編成し、社会的要請により独創的技術開発を果たし得る博士の養成を目指す教育および研究方針を実施することになるので、この体制を確立するため、次の問題について検討を重ねている。

- 1) 改組に対応した適切な教育組織と教員組織（事務組織を含む）の確立とその運営方法
- 2) 学生の教育研究指導方法
- 3) 論文審査（後期博士課程）の方法
- 4) 参加教員全員の予算定員化と処遇
- 5) 工学研究科建物（新設）の効率的な利用方法
- 6) 社会人技術者の受入れ方式と研究指導方法
- 7) 外国人留学生の受入れ方式と研究指導方法

以上が「改組積上げ式」工学系大学院の現状と問題点である。新設国立大学に、このような工学系大学院博士課程が設置されたことにより、これらの大学における教育研究活動が活性化するだけではなく、国際交流および社会人技術者の再教育においても大きく貢献することが期待される。

3. 旧設大学院の問題点とその改善

21世紀へ向けてわが国の社会と文化の全体的な発展や国際社会への貢献を期するためには、基礎科学の振興が極めて重要な課題である。このため、学術の全領域にわたる学問の基盤をなす教育研究体制の真に調和ある発展をはかることが必要であり、とりわけこれらを中心的に担う大学院（博士課程）の整備充実是最も重要な課題の一つである。

このような観点から旧設大学院の在り方・改善について、小委員会を設けて調査・検討を重ねてきたが、その現状は、各研究科間、各専門分野間によって極めて多様で、総括的に論ずることは容易でない。

しかし、一方では今日、わが国の学術研究が置かれている国際的立場、教官をめぐる研究教育諸条件、学生をとりまく修学諸環境等からみると、専門分野を越えて共通する障害や問題が少な

からずあり、これらへの対応が重要な課題となっていることも明らかになった。

その詳細については別に報告したが(『旧設大学院の改善について』昭和60年11月)、以下では、これらの課題への対応・方向等について若干の提言を試みたい。

3-1 大学院制度の弾力的運用等について

大学が現行制度の運用についてその趣旨を生かし、独自の工夫を凝らすなど、大学の自助努力によって、改善・活性化をはかることが緊要である。

この観点から、各大学共通に取り組むべき主な事例として以下のことが挙げられよう。

- 1) 人文・社会科学系の分野では新制度による学位の概念が定着していない傾向が見られるが、これを現行制度の趣旨に沿うよう改めるため、関係者の合意が得られるような方途を検討すること。このことは外国人留学生の受入れとも深い関係がある。
- 2) 学際領域における研究の促進とその中心的担い手となる若手研究者を養成確保するため、学際的な大学院研究科等の構想を着実に進めること。
- 3) 教養部教官が大学院における教育研究指導に参画できるような措置を、より一層整備し、既存の大学院の補強拡充をはかるとともに、教養部における諸問題の改善に資するようにすること。
- 4) 大学院学生の国内外の流動化をはかり、幅広い資質能力を涵養するため、国内外の大学院相互間の単位互換を積極的に進めること。
- 5) 附置研究所および共同利用機関等における研究を推進し、また同時に、それらに必要な人材と物的資源を大学院教育へ活用するため、大学院とこれらの機関との関係に伴う諸問題について、前向きな姿勢で検討すること。
- 6) 社会人の再教育のための大学院への受入れに関しては、学術研究の活性化およびより多数の若手研究者の資質の向上をはかる観点から、積極的に取り組むこと。
- 7) 大学院は学問の進歩、時代の趨勢に対応して、自発的にその組織、研究・教育の内容、方法等の活動状況を見直し、それらの改善、活性化をはかること。また、研究・教育活動状況について、適正で多角的な評価の方法を検討すること。

3-2 大学院学生の処遇

学術振興の観点からみた場合、今日ほど修士課程以降の大学院学生や若手研究者に対する期待が高まっている時はない。

一方、これらの大学院学生や、いわゆるオーバードクターの生活・研究条件は決して恵まれていたとはいえ、抜本的な改善措置を講ずる必要がある。

このためには、学術審議会答申『学術研究体制の改善のための基本的施策について』(昭和59

年2月6日)にも提示されている通り、自立して研究活動を行いうる者を若手研究者として幅広くとらえることが望ましく、修士課程修了程度からの者についても、身分にとらわれることなくその処遇について考慮することが至当である。

このような認識に立ち、大学院学生およびオーバードクターの処遇に関し、以下のことを提言する。

- 1) 昭和60年度から日本学術振興会に新設された「特別研究員制度」の規模について、前述の学術審議会答申に示された研究者の需給見通し等を参考として、養成計画を作成し、これに基づいて計画的に拡充をはかられたい。また、特別研究員に対しては、更に研究旅費の支給も配慮されること。
- 2) 特別研究員以外の大学院博士課程の学生およびオーバードクターに対しては、科学研究費申請資格が認められていない。しかし、これらの者は、現実に研究活動を担っているので、これらの者に対しても、科学研究費申請資格を与えるとともに、研究旅費の支給をも考慮すること。
- 3) 現在、博士後期課程在学学生の奨学制度の大部分は、日本育英会の貸与制度によっている。しかし、卒業後の就職先のいかんによっては、無利子貸与であっても、その後の生活にとって返済が大きな負担になる場合がある。したがって、返済負担の条件を緩和し、負担の軽減をはかること。
- 4) 大学院学生は、種々の点で学部学生と異なるが、とくに研究活動を中心として生活しているといえよう。したがって、学部学生とは異なる居住条件を必要としている。そこで、大学院学生の研究生生活にふさわしい居住条件を備えた大学院学生用宿舎の設置を考えること。
- 5) わが国でも Teaching Assistant に類する形態を制度化し、大学院学生あるいはオーバードクターを学部あるいは大学院の教育の補助者として雇用し、役務の対価を支出し、これらの者の研究生生活条件の向上に資するとともに、大学院学生の能力の開発に資するようにすること。

3-3 国際交流

若手研究者が水準の高い海外の大学や研究機関等において一定の期間研究に従事することは、わが国の研究基盤の強化にとって重要であるとともに、国際相互理解を促進する上でも意義が深い。

とりわけ、わが国の学術研究活動が益々国際化している現在、大学院学生や若手研究者の積極的な派遣が必要となっている。

また、諸外国の留学生をわが国に積極的に受け入れることについては、現在国民的合意になりつつある。しかし、これら国際交流・協力の推進には、その主体となる大学にとって困難な事情

が山積している。

このため、当面とりあえず以下の措置が必要である。

- 1) 日本学術振興会による海外特別研究員制度は、若手研究者の海外留学の機会として、更に充実すべきである。また、在外研究員・国際学術研究集会・海外学術調査等においても、大学院学生、若手研究者が参加できるよう配慮すること。
- 2) 留学生用宿舎について格段の充実をはかること。
- 3) 外国の大学・大学院との単位互換等を一層進めること。
- 4) 今日の財政状況下では国費には限界があると思われるので、積極的に民間企業からの資金を導入し、若手研究者の交流のための基金を設立することについて検討すること。
- 5) なお、留学生に対し、一定の期間内に学位を授与するよう、研究指導の効率化を検討すること。

3-4 人文・社会科学の活性化・振興

従来、人文・社会科学系の分野は、他の自然科学系の分野と比較し、予算・定員等の措置の面で遅れをとってきた。

しかし、最近、現代社会の複雑高度化、価値観の多様化、国際化の進行等に伴い、人間あるいは人間集団について研究する人文・社会科学振興の必要性が再認識され、その進展への期待が高まっている。同時に、これらの分野の振興上の諸問題についても、各方面から種々の指摘を受けている。また、この分野の大学院（特に文学研究科等の人文科学系大学院）の定員充足率は極めて高く、大学入学当初から大学院への進学が強く志向されている実情に鑑みて、この分野における最高度の研究機関として大学院の拡充のための方策がはからなければならない。

このため、これらの問題を真剣に取り上げ、その活性化をはかる観点からの検討の場を早急に設けることが必要である。

このことは、学術研究全領域にわたる学問の真に調和ある発展を期するためにも極めて重要である。

3-5 大学院の予算等について

学術研究の進歩等に伴い、大学院制度も多様化しつつあるが、特に旧設の大学院については、教育研究のための施設設備等について、その体系的な整備をはかることから財政的な基盤を確立する必要がある。また、この施策の実施に際しては、次の諸点について適切な配慮が必要である。

- 1) 教官当積算校費および学生当積算校費について、実験・非実験等を問わず、実情と経済情勢に即応した単価の拡充改訂を考慮すること。

- 2) 近年、研究機器・研究資料等は膨大なものとなり、また、留学生も急増しており、現行の基準面積と実情とがなじまない状況となっているので、これらの実態を見直し、建物基準面積の抜本的見直しをすること。
- 3) 日進月歩の設備機器の高度化に対応するため、必要な設備機器の整備充実をはかること。
- 4) 学術情報の量的増大と質的多様化に対応するため、全国的な学術情報システムを確立し、学術情報センターシステムを整備すること。
- 5) 近年における大学院関係事務の多様化・高度化に対する事務機構の整備をはかること。
- 6) 科学研究費補助金は、今日の厳しい財政事情下にあっても年々充実されているが、更に一段の充実をはかること。

Ⅲ ま と め

本報告は、次のように要約される。

1. 新設大学における大学院設置の推進

(1) 修士課程の設置

国立大学のすべての大学・学部は大学院修士課程が設置されることが原則であることを再確認し、現在修士課程の設置されていない大学・学部・学科に早急にその設置が実現されることを要望する。

(2) 博士課程の設置

昭和60年度からいわゆる新制大学に三つの形式（連合大学院・総合大学院・学部改組による積上げ方式）による博士課程が設置されたが、今後各国立大学が諸条件の整備された段階で、逐次上述の三方式などの博士課程が設置されるよう強く要望する。

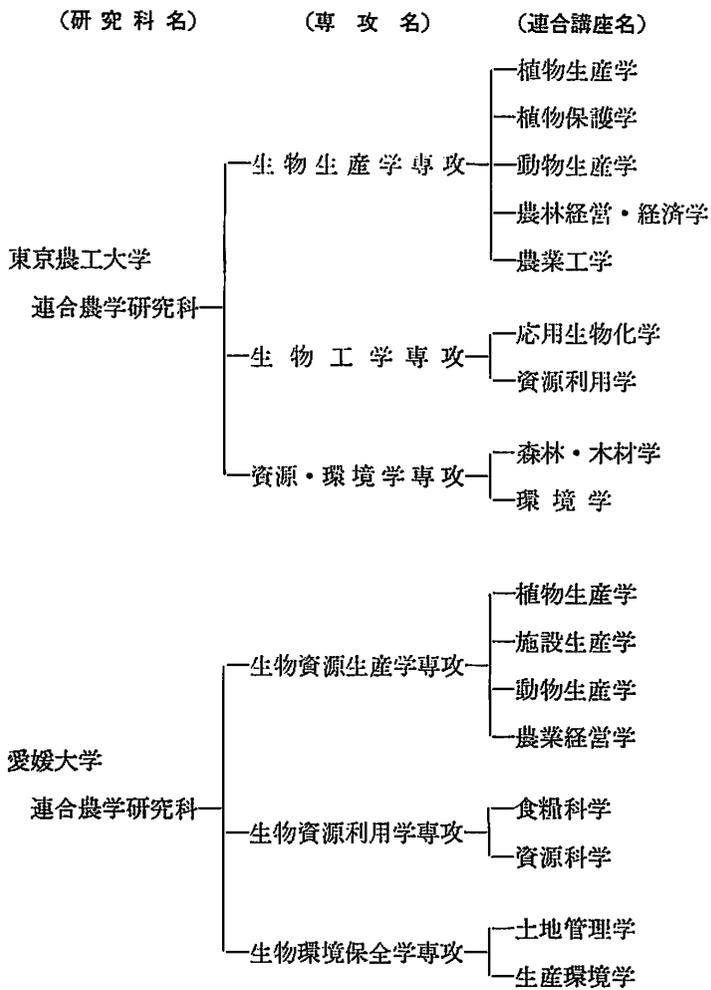
2. 旧設大学大学院の整備・充実

いわゆる旧設大学院が、これまでわが国の学術研究の中心として、わが国の学問・文化の維持向上に果たしてきた役割は極めて大きい。

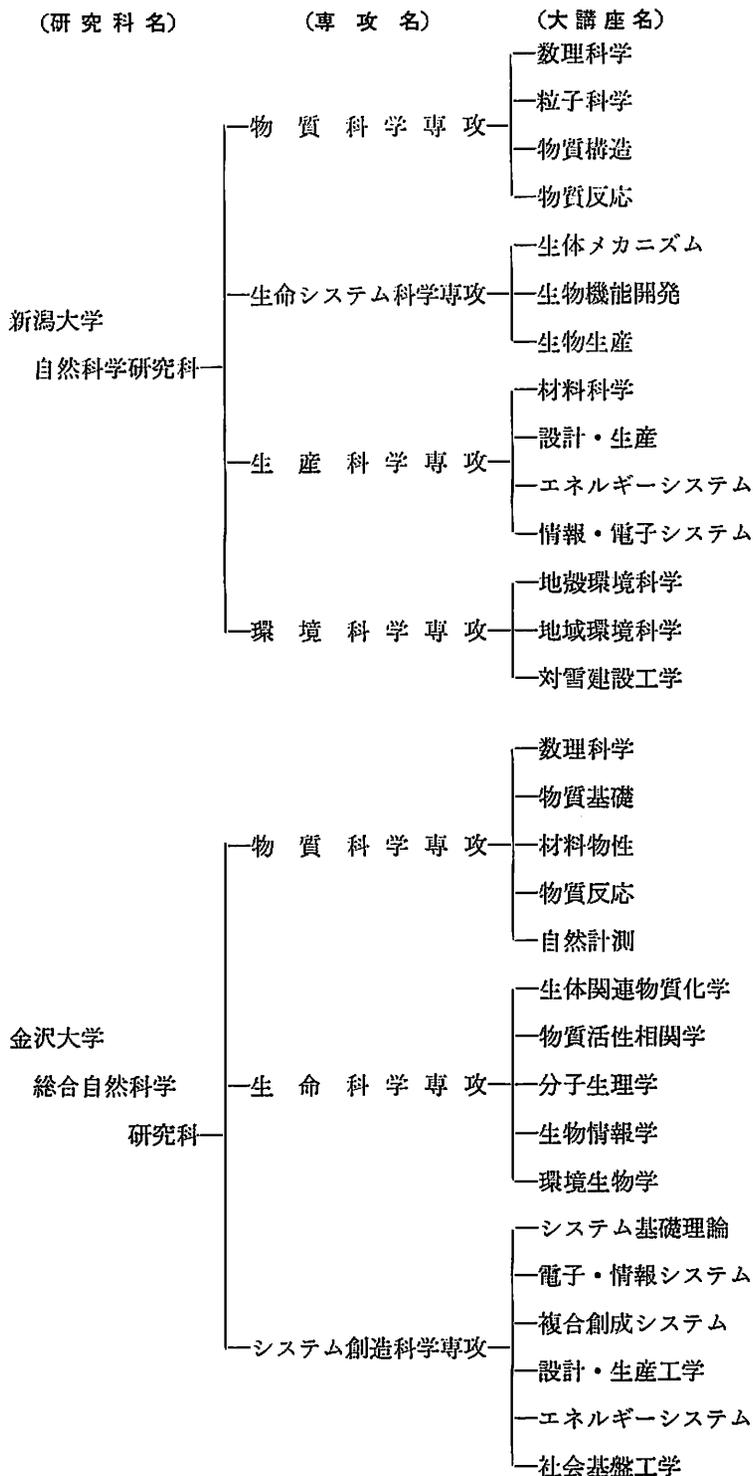
しかし、今日の社会的諸情勢の変化、学術研究の急激な進展に対応し、またわが国の文化と社会の全体的な発展や国際社会に貢献するためには、これらの大学院（博士課程）の制度には現状になじまないことが多く、その整備充実は緊急な課題である。

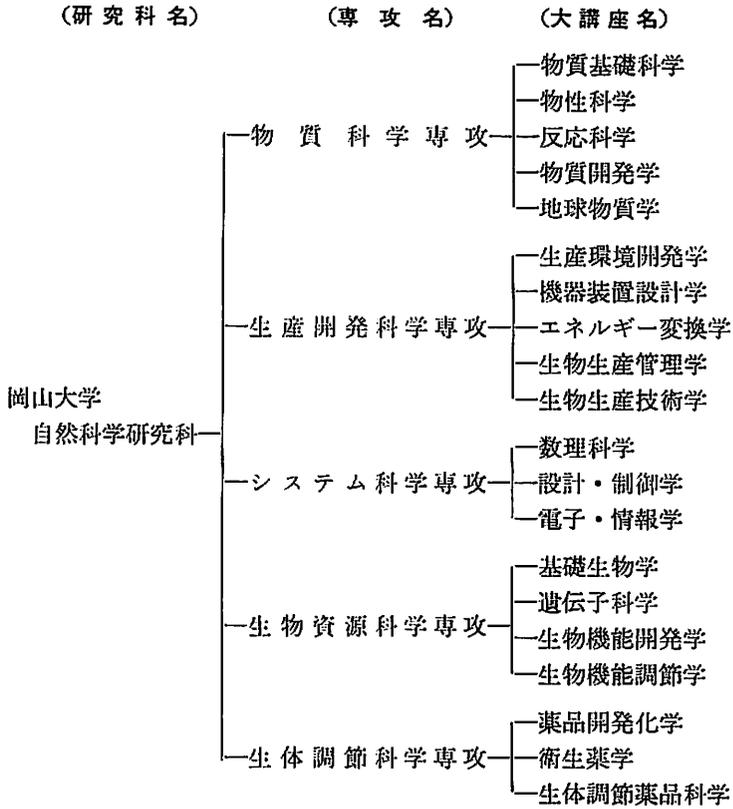
このため、大学自身が自発的な努力によって、その組織、研究・教育の内容・方法等を見直し、制度の弾力的運用に努める必要がある。同時に、これらの大学院における学生の処遇、国際交流の推進、校費・施設・設備等の経費に関し、格段の整備がはかられることを要望する。

〔資料Ⅱ〕 連合大学院研究科（博士課程）の組織

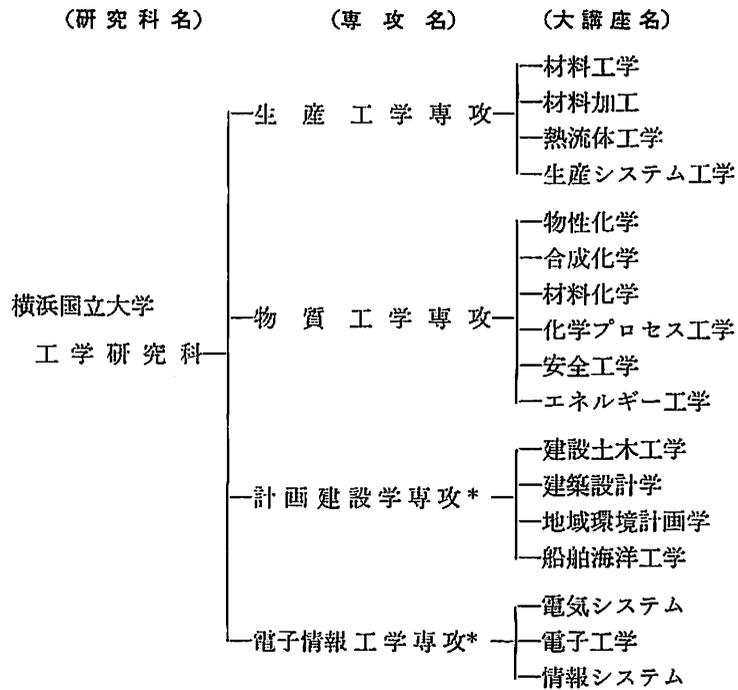


〔資料Ⅲ〕 総合大学院研究科（博士課程）の組織





〔資料IV〕 改組積上げ式大学院研究科（博士課程）の組織



(*印は61年度より)

(研究科名)	(専攻名)	(大講座名)
名古屋工業大学 工学研究科	物質工学専攻	—応用化学基礎
		—化学工学
		—応用無機化学
		—応用高分子化学
		—応用有機生物化学
		—材料基礎工学
		—材料特性評価学
		—材料物性工学
		—有機材料設計
		—セラミック合成
	—金属材料設計	
	生産システム工学専攻	—熱エネルギー
		—流体工学
		—生産基礎力学
		—生産加工
		—電子機械
		—応用計測
		—計測システム
		—システム数理
		—経営システム
		電気情報工学専攻*
	—電子デバイス	
	—電気エネルギー	
	—回路システム	
	—情報通信	
	—情報処理	
	—計算機工学	
	社会開発工学専攻*	—社会基盤計画学
		—意匠計画学
		—構造工学
		—環境防災工学
		—建設計画学
		—管理計画学

(*印は61年度より)